

『西行法師家集』諸伝本の種々の奥書識語について

表 慶 娥

一

中世期の歌人西行の家集の一つである『西行法師家集』（西行上人集、異本山家集とも）伝本は、現在、写本が四十余本ほど、版本が延宝二年版行として一種三十余本ほど、その所存が報告され、三系統に分類されている。¹ また、代表本文としては、石川県立図書館蔵李花亭文庫本が用いられている。² 本稿は、『西行法師家集』伝本・本文について、先覚の研究成果によりつつ、諸伝本間で相違のある諸点を細部にわたって比較吟味し、その流伝の実態を追求しようとする検討の一端として、これまで調査できた諸本を奥書識語の点から検討するものである。 管見諸本に見られる種々の奥書識語などを具体的に吟味し、諸伝本の書写・伝来の過程を想定し、伝本相互の親疎関係を探りたい。

管見に入った『西行法師家集』諸伝本のうち、

○奥書識語がない本（略号、所蔵者等）

- 伊長 久保田淳氏蔵伝甘露寺伊長筆本
- 中央 中央大学国文学研究室蔵伝飛鳥井頼孝筆本
- 河野 今治市河野美術館蔵本
- 犬井 犬井善壽氏蔵本
- 昌平 内閣文庫蔵昌平坂学問所旧蔵本本
- 葉室 宮内庁書陵部葉室文庫蔵（葉1468）本
- 東二 東京大学国文学研究室蔵〔中世11・11-2〕本

慶応 慶応義塾大学図書館蔵本

日大 日本大学総合術情報センター蔵伝心敬筆本

吳天 天理図書館蔵吳天炳氏旧蔵本本

天理 天理図書館蔵本

○奥書識語などの有無が不明である本

東一 東京大学国文学研究室蔵〔中世11・11-1〕本（巻末落丁）

石川 石川県立図書館李花亭文庫蔵〔831-46〕本（巻末落丁か）

である諸本を除く十四本すなわち、

○奥書識語などがある本

東奥 東奥義塾高等学校蔵本

書陵 宮内庁書陵部篁園文庫蔵〔154-561〕本

東急 大東急記念文庫蔵本

東史 東京大学史料編纂所蔵本

李花 石川県立図書館李花亭文庫蔵〔831-71〕本

国学 國學院大学図書館蔵本

共立 共立女子学園図書館蔵本

和学 内閣文庫蔵和学講談所旧蔵本

細川 九州大学附属図書館細川文庫蔵本

天文 伊藤嘉夫氏蔵天文七年書写本

山内 高知県立図書館蔵山内文庫本

三原 三原市立図書館蔵本

岩国 岩国徴古館蔵本

延宝 延宝二年版行本（調査底本）

が奥書識語を記すものである。以下、これら十四本の奥書識語について、概ね、年号記載が早いものから順に、検討したい。

二

最初に、東奥・書陵・東急の三本が転載する、貞和四（一三四八）年という最も早い年号を記載し、頓阿が相伝のことを記した奥書から検討する。その本文を、東奥・書陵・東急の三本を比較して掲げると、次のとおりである（読点、稿者。以下同じ）。

○東奥 書本云 貞和四年十月比、不慮相傳此一巻、自愛無極、殘渥之間、

書陵 貞和四年十月比、不慮相傳此一巻、自愛無極、殘酒之間、

東急 山家集上巻 貞和四年十月比、不慮相傳此一巻、自愛無極、殘生之間、

○東奥 不可放身而已、西山隱士頓阿・判

書陵 不可放身而已、西山隱士頓阿在判

東急 不可放身而已、西山隱士頓阿・判

三本間で小異がある。「殘渥之間」「殘酒之間」「殘生之間」は、東急本の「殘生」で文意が判然とする。東奥本の「殘渥」は意味不分明であり、書陵本の「殘酒」は意味が通じにくい。「身」の有無は、東奥・書陵本の「不可放身而已」で意味が明瞭である。東急本は「身」を誤脱したと見てよい。三本とも誤写または誤脱が生じた本文となっているのである。

この奥書は、頓阿が某の相伝の事情を証した、とも解せなくはない。しかし、頓阿が自身の相伝のことを証した、と解したほうが、「貞和四年十月比、不慮相傳此一巻」（返り点、稿者。以下同じ）の感激を「自愛無極、殘生之間、不可放身而已」（校訂）と叙述する一節からして穏当である。この奥書から、先覚に指摘があるように、貞和四年頃、頓阿が入手し、所持していた本があった、ということが知られる。

東奥・書陵・東急の三本うち、この奥書を単独で掲げているのが東奥本

である。貞和四年の頓阿相伝本を転写した本であることになる。

この奥書を転載し、さらに、

寛永八年林鐘下旬、於日光山令書写畢 豪倪在判

という寛永八（一六三二）年の書写の旨を記した「豪倪」（調査未了）

の奥書の転載が加わっているのが書陵本である。貞和四年の頓阿相伝本を所拠本とした寛永八年の書写本の転写本であることになる。東奥・書陵の二本は、頓阿相伝本の系譜に立つ点で、近似するのである。

ところが、東急本では、この奥書が別の四種の奥書とともに掲げられている。次のとおりである。

○此集、周嗣禪師、不慮被相傳西行上人自筆、於法勝寺僧一房、焼失間、尋他本書写之、……

○山家集一巻 貞和四年十月比、不慮相傳此一巻、自愛無極殘生之間、不可放身而已 西山隱士頓阿

○此草子、於鷹司高倉之籙筆、加勘校畢、不審猶端多、尋證本、追而可有校正者也 享徳元季十一月四日 和歌所旧生法師在判

○以飛鳥井頼孝筆跡、不違二字書写校合

○延寶戊午年、以林白水本贖之、京師新写本

一番目の奥書は、「周嗣禪師」書写の旨を記す。これについては次節で検討する。三番目の奥書は、「和歌所旧生法師」が享徳元（一四五二）年十一月四日に勘校了し、「不審猶端多」のため、さらに「可有校正者也」と評した「此草子」が伝存したことを示す。「和歌所旧生法師」とは、頓阿の曾孫である常光院堯孝（一四五五年没、堯尋の子）を指す。その点で、祖父である頓阿が相伝したという本との関係が注意される。もっとも堯孝校合奥書自体その直前の頓阿相伝奥書と一連のものかどうか不明であるから、知る由もないが、四番目の奥書は、「飛鳥井頼孝筆

跡」本を以て「不_レ違_二一字書写校合」了したという。書写年や書写校合者名の記載はない。ちなみに、飛鳥井頼孝（一五二三年生存、二楽軒末世の子）筆として伝わっている本がある。中央本である。五番目の奥書は、延宝六（一六七八）年に林白水（一七〇四年没）が所蔵していた本を以て謄写したという。書写者名の記載がなく、「京師新写本」と記している。林白水は京都の書林で禁裏・幕府の御書物師の家でもある出雲寺和泉掾の二代時元である。林白水自身「蔵書をたくわえ、刊本のみならず写本としての小部数の必要に応じる原本を所蔵していた」という。こう見ると、東急本は、貞和四年の頓阿相伝本が書写のある段階で用いられた本またはその転写本の可能性がある。

ところで、頓阿を書写者として記す本がある。東史本で、その末尾に、

西山隠士頓阿写

とある。これをそのまま信じると、この本は「西山隠士頓阿」が「写」した本の転写本であることになる。「頓阿が直接書写した本があったことを知る」点で興味深い。東史以外の本に、頓阿の書写本に関わる内容を記す奥書などが見えないのは不審であるが、東史本またはその所拠本の書写者により付加されたものである可能性なしとしない。

三

李花・国学・共立の三本が単独で、前掲した東急本の一番目の奥書を掲げている。観応二（一三五二）年七月という早い日付をもち、頓阿の門弟である周嗣（生没年未詳）が書写した本に頓阿と周嗣がそれぞれ記した一連の奥書である。李花・国学・共立・東急の四本それぞれ次のような本文である。

○李花 此集、周嗣禪師、不慮被相傳西行人自筆処、於法勝寺僧・房
 国学 此集、周嗣禪師、不慮被相傳西行人自筆処、於法勝寺僧・房
 共立 此集、周嗣禪師、不慮被相傳西行人自筆処、於法勝寺僧・房
 東急 此集、周嗣禪師、不慮被相傳西行人自筆所、於法勝寺僧一房
 ○李花 焼失間、尋他本書写之、料帛鉢被_レ彼_レ舊本、教奇至勸感緒者也
 国学 焼失間、尋他本書写之、
 共立 焼失間、尋他本書写之、料帛鉢被撰彼舊本、教奇至勸感緒者也
 東急 焼失間、尋他本書写之、料紙鉢被撰彼舊本、教奇至勸感緒者也
 の後に、いずれも「煙たに跡なき浦の藻塩草又かきをくをあはれとそみる」（校訂）の歌を添え、「頓阿」とある。次いで、周嗣の奥書が次のように記されている。

○李花 此西行上人集、蔡花園上人、此本巻始和歌十一、銘奥書歌
 国学 此西行上人集、蔡花園上人、此本巻始和歌十一首、銘奥書哥
 共立 此西行上人集、蔡花園上人、此本巻始和歌十一首、銘奥書哥
 東急 此西行上人集、蔡花園上人、此本巻始和歌十一首、銘奥書哥
 ○李花 副一首、新所被灑翰墨也、雖末消遺恨之心灰聊擬殘芳之手澤
 国学 副一首、新所被灑翰墨也、雖末消遺恨之心灰聊擬殘芳之手澤
 共立 副一首、新所被灑翰墨也、雖末消遺恨之心灰聊擬殘芳之・澤
 東急 副一首、新所被灑翰墨也、雖末消遺恨之心灰聊擬殘芳之手澤
 ○李花 而已、観應二年_辛七月日 修行者周嗣判
 国学 而已、観應二年 七月 修行者周嗣判
 共立 而已、観應二年_辛七月日 修行者周嗣判
 東急 而已、観應二年_辛七月日 修行者周嗣判
 李花から見てみると、「料帛鉢被_レ彼_レ舊本」と一字分の空白があるが、共立・東急本によって「撰」と補いうる。国学・共立・東急本が「此本巻

始和哥十一首」とあるが、「首」を脱している。国学本では、李花・共立・東急本が「料舛躰被撰舊本、数奇至勸感緒者也」（校訂）とある一節の脱文が生じている。なお、日付の「観應二年七月日」の「日」を欠く。この李花・国学本の「於法勝寺僧房焼失間」の「僧房」を同じく「僧一房」とするのが共立・東急本である。火災があつたのが法勝寺の僧の一房であつた、ということになるが、「一」は衍字か。共立本は、さらに、李花・東急本の「数奇至勸感緒者也」とある一節の「数奇」の「奇」を「譌」と誤り、李花・国学・東急本の「心灰聊擬残芳之手澤而已」とある一節の「手澤」の「手」を脱している。四本とも本来の本文には生じていなかったはずの誤謬があるのである。

記載内容を見てみよう。「此集、周嗣禪師、不慮被相傳西行上人自筆一処、於法勝寺僧房焼失間」（校訂）とあり、周嗣が伝西行自筆本を相伝したが、法勝寺の火災の際に焼失したことが知られる。「於法勝寺僧房焼失間」とは、井上宗雄氏が「大日本史料を参看すると暦応五年^{元暦}三月二十日の事であつた」と説かれるなど、諸氏が暦応五（一三四二）年のこととされる。『大日本史料』（第六編之七、暦応五年三月二十日の項）掲出の「二十日、山城北白川吉田火アリ、法勝寺寺二延焼し、堂塔多く燼ス、……」（京都御所東山御文庫記録）光明院宸記 三月廿日辛卯、天霽、申刻東^原方有炎上、法勝寺回祿云々、數字堂、并九重堂以下焼亡之間、火氣太熾盛、……（以下、〔中院品記〕などの記事の引用あり、省略）の諸資料の記事と照らし合わせて、暦応五年三月二十日の法勝寺の火災のことを指すとされる見解についての異見はなく、従つておきたい。それを前提としていうと、周嗣が相伝したという伝西行自筆本が、現存はしないが、その伝存がわかる最も早い本ということになる。また、この本が焼失したため、周嗣の「尋他本一書写之」という本が、

奥書の日付からして、九年後の観應五年七月書了したことになる。その書写の折に、周嗣が「料舛躰被撰彼舊本」（校訂）すなわちその料紙・書体などは焼失した伝西行自筆本を模して撰し、「蔡花園上人」（頼阿）が「巻始和歌十一首」（校訂）を書いたという。

観應二年の頼阿・周嗣書写奥書を単独で転載している李花・国学・共立の三本は、観應五年書了の周嗣書写本を祖本とするもの、ということになる。東急本は、前述したとおり、観應二年の頼阿・周嗣書写奥書、貞和四年の頼阿相伝奥書、享徳元年の堯孝校合奥書などの五種の奥書を掲げている。最初に頼阿・周嗣書写奥書を掲げることと考慮すると、頼阿・周嗣書写奥書本の転写過程で、頼阿相伝奥書本系などの他本が何らかの形で用いられた本またはその転写本なのかも知れない。

四

和学本に、応永二十（一四一三）年二月十八日という早い日付をもつ奥書を転載している。

此西行法師家集、去元中年中、於芳野、以或家本一書写者也

應永二十年^元二月十八日 藤原判

これによると、藤原某が、元中年間（一三八四〜一三九二）、吉野で「或家本」を写したという。元中年間「或家本」の書写本を、さらに応永二十年に写した本の奥書として、「藤原」をその書写者として解しうる。あるいは、「藤原」もしくは別人の書写本に、元中年間に「或家本」を写した本であることを、応永二十年に「藤原」が書き加えた奥書とも考えられなくはない。この奥書に示される元中年間の「或家本」の書写本が、書写した本を指すのか、所拠した本を指すのかは、判然としない。いずれであれ、この奥書の記載により、元中年間に「或家

本」を写したという早い書写本が伝存したことがわかる。和学本には、右の奥書に続いて、「一本奥書」として、所拠した本が「前左少将本」であるという、

右一冊、前左少将本仍乞索被預写之云云 中秋三日

の奥書が転載されている。書写年、書写者名などについての記載がない。和学本には、さらに、

此一冊、以テニ兩本、寒月夜々挑燈書写者也 十二月日

の書写奥書が掲げられている。書写年、書写者名は示されないが、「兩本」すなわち一番目の奥書を持つ本と二番目の奥書を持つ本を以て書写したという。一、二番目の奥書によつて、元中間の「或家本」と「前左少将本」との両本があったこと、三番目の奥書によつて、和学本はこの両本を所拠本とした書写本であることがわかる。

天文本、細川本、山内本が、それぞれ書写についての事情を示した奥書を記している。その記載内容について触れておきたい。

天文本は、天文七（一五三八）年書写本であることを示す、

依リニ所望、染筆■ 天文七 長月中旬書畢

という奥書を記している。書写者、書写の経緯についての情報は示されていない。

細川本は、奥書に、

慶長八年三月六日至三丑刻、遂書功畢 同四月十四日一校畢

とあり、その後方に、

此一冊、祖父光廣真筆也 戸部侍郎藤原資清（花押）

という別筆の識語が書き加えられている。「戸部侍郎藤原資清」は、『系図纂要二十三』所収「藤原朝臣姓」（「同姓烏丸」「裏松の系図」）による

と、光広（一六三八年没）を祖父、光賢を父とする裏松資清（公卿補任）によると、一六六七年没）である。細川本は、慶長八（一六〇三）年に烏丸光廣が書写し、一校を加えた本であることがわかる。

山内本は、巻末の、

寛政元己酉霜降月、写之、本書、久保氏本借

とある書写奥書の記載から、寛政元（一七八九）年に「久保氏本」を書写した本であることが知られる。なお、その後に「先札氏蔵本」とある。

五

最後に、延宝版本の跋文・刊記と、三原・岩国本の延宝版本の跋文・刊記の転記とを比較し、三本の関係を確認しておく。

○延宝 或人、西行法師の家の集歌とて密なハしをく事年久し、予か

三原 或人、西行法師の家の集歌とて密なハしをく事年久し、予か

岩国 或人、西行法師の家の集歌とて密なわしをく事年久し、予か

○延宝 云宜なるかな、秘せる事しかれと下和か玉も人に見せしに

三原 云宜なるかな、秘せる事しかれと下和か玉も人に見せしに

岩国 云宜なる哉、秘せる事しかれと下和か玉も人に見せしに

○延宝 よりてこそ其光をも磨し出せり、今此集も諸人にあまねく

三原 よりてこそ其光をも磨し出せり、今此集も諸人にあまねく

岩国 よりてこそ其光をも磨し出せり、今此集も諸人にあまねく

○延宝 識知せしめハなとか世の龜鏡ともなら・んや、且又火災の

三原 識知せしめハなとか世の龜鏡ともなら・んや、且又火災の

岩国 識知せしめハなとか世の龜鏡ともならざらんや、且又火災の

○延宝 をそれあり、早・梓に鏤よとすゝめて開板し畢ぬ

三原 をそれあり、早・梓に鏤よとすゝめて開板し畢ぬ
岩国 をそれあり、早く梓に鏤よとすゝめて開板し畢ぬ

上梓した経緯が示されるが、延宝版本が所拠した本については「或人」が秘蔵していた本ということしか示されておらず、判然としない。延宝版本が「なとか世の亀鑑ともならんや」「早梓に鏤よ」とするが、「ならんや」「早」は語法的に不審である。三原本は延宝版本と全く同文で、配字・配

行・仮名の字母まで合致している。岩国本は、三原本のような忠実な転写ではなく、延宝版本の「なとか世の亀鑑ともならんや」「早梓に鏤よ」を「なとか世の亀鑑ともならんや」「早く梓に鏤よ」と訂正している。

延宝版本は、同一版木を用いて、刊記のみを改める形で版を重ねている。すなわち出版年月・編者の署名・二店の書肆名を、

于時延寶二林鐘日

南山羈客一無軒道治¹⁰

書堂

中村七兵衛¹¹
永田長兵衛¹²

開版

と刻する第一刷り本、出版年月・二店の書肆名を、

于時延寶二林鐘日

(空白)

書堂

中村七兵衛
永田長兵衛

開版

と刻する第二刷り本、出版年月・一店の書肆名を、

于時延寶二林鐘日

(削除ノ痕又ハ空白)

書堂

(削除ノ痕又ハ空白)
永田長兵衛

開版

と刻する第三刷り本の三版がある。三原・岩国本が転写する刊記は、いずれも第三刷り本のものである。三原・岩国両本は延宝版本の第三刷り本を転写した本であることになる。

六

以上、管見に入った『西行法師家集』諸伝本について、奥書識語の点から、比較吟味した。その結果、管見諸本は、

○奥書識語がない本

伊長、中央、河野、犬井、昌平、葉室、東二、慶応、日大、呉天、天理。東一（巻末落丁）、石川（巻末落丁か）。

○奥書識語がある本（奥書から想定される系譜）

東奥く貞和四年、頓阿が相伝し、所持していた本。

書陵く貞和四年の頓阿相伝本を、寛永八年、「蒙覲」が書写した本系。

東史く筆者名を頓阿と付記する本。

李花く観応五年、周嗣が、「他本」を以て、伝「西行自筆」本（焼失）の料紙・書体などを模して書写し本系。頓阿が「巻始和歌十一」を書いたという。

国学く観応五年、周嗣が書写した本系。

共立く観応五年、周嗣が書写した本系。

東急く書写のある段階で、周嗣書写本、頓阿所持本、享徳元年の堯孝

書写校合本、伝「飛鳥井頼孝筆」本の書写校合本、延宝六年の林白水所蔵本が用いられた可能性がある本。

和学く元年中の「或家本」の書写本と「前左少将本」を書写した本を以て書写した本

天文く天文七年、某が書写した本。

細川く慶長八年、烏丸光広が書写し、「一校」した本。

延宝く「或人」の秘蔵本を以て出版された本。第一刷り本の刊記によれば、一無軒道治の編。

三原く延宝版本の跋文・刊記（第三刷り）を転記する本。

岩国く延宝行本の跋文・刊記（第三刷り）を転記する本。

山内く寛政元年、「久保氏本」を書写した本。

のように整理できる。『西行法師家集』諸伝本は、系譜のうえで、

頓阿所持本系（東奥・書陵）

周嗣書写本系（李花・国学・共立）

延宝二年版行本とその転写本系（延宝、三原・岩国）

の三種に大別でき、これらと外れる伝本が少々伝わる、ということが明らかになってきた。従来から結論のみは指摘されていることではあるが、奥書識語の本文の細部の吟味からそれが確認できたのである。

〔注〕

1 高城功夫氏『山家集』諸本の研究（二）（『東洋大学大学院紀要』七、昭和四十六年三月。『西行の研究』伝本・作品・享受』笠間書院、平成十三年三月に再録）、寺澤行忠氏『西行上人集伝本考』『経済学部日吉論文集』（三三五、昭和六十年三月）、同氏『西行集の校本と研究』所収『西行上人集』の「研究編」（笠間書院、平成十七年一月）。

2 李花亭文庫本という古写本が、藤岡作太郎氏によつて発見され、早くに『異本山家集』明治三十九年刊）に翻刻されて以来、善本とされ、『私家集大成3中世I』（昭和四十九年刊）所収『西行上人集』（糸賀きみ江氏担当）、『新編国歌大観3私家集編I』（昭和六十年刊）所収『西行法師家集』（山木幸一氏担当）などの多くの公刊テキストの底本として用いられている。

3 寺澤氏注1前掲書における「貞和四年頃には、頓阿が西行の歌集を所持していたことが知られる」という指摘など。

4 高城氏注1前掲書に「頓阿法師が、貞和四年頃入手していた本を、江戸初期に書写した本の転写本」、寺澤氏注1前掲書に「頓阿所持の系統本を、『蒙倪』が

5 寛永八年に書写せしめた本の転写本」という指摘がある。

井上宗雄氏『中世歌壇史の研究室町前期』（昭和四十年十一月、昭和六十二年五月刊の改訂版による）「補注」に、東急本と同じく「和歌所旧生法印」と付される養孝奥書として「此集釈円雅筆也、於高倉閑窓加校合号、可為証本歟、享徳三年十二月廿一日、和歌所旧生法印在判」が掲げられている。和歌所旧老法印、和歌所老拙法印とも。

6 宗政五十緒氏「本屋の活動と歴史 京都の本屋さん」『近世の出版 本屋と作者』（『国文学』四二・一一 學燈社 昭和九年九月）

ちなみに、『日本古典籍書誌学辞典』の「出雲寺和泉掾」の項（藤實久美子氏担当）に「京都の書林。江戸時代以来昭和初期まで続いた京都の本屋で、禁裏・幕府に出入りした御用達町人。堂号は松栢堂。姓は林。開業時期は定かでないが、正保四（一六四七）年刊行の『法華和語記』が古い。初代時元（？一七〇四）。隠居後「白水」を名乗り、幕府の儒者林鷲峰の『本朝通鑑』や水戸徳川家の『大日本史』編修時に京都から江戸に写本・新刊書を持参し功績があった。（以下略）」とある。山岸徳平氏「山家心中集について」（山岸徳平著作集II『和歌文学研究』有精堂 昭和四十四年十一月）に「林白水は京都の蔵書家で、延宝頃はその本を転写したものが彰考館には少なくないのである（例として「詩文警句・白水本・延宝戊午・京写新写」「拾遺鈔・延宝戊午・林白水本写」「万代集 林白水本 贋写」など掲出）」の指摘がある。

7 寺澤氏注1前掲書（第二編第六章）

8 井上氏注5前掲書（寺澤（注1前掲書）西氏が元中間「或家本」を書写した本を、応永二十年に写した本の奥書と指摘され、寺澤氏は「藤原」をその書写者とされる。

9 一無軒道治は医師・地誌作者で、その著に、延宝元（一六七三）年頃版行の『高野山通念集』、延宝三年版行の『蘆分船』、延宝八年版行の『難波鑑』などがある。なお、延宝六年版行の『宗祇秘中抄』の序文を付している。

10 中村七兵衛は、寛文十三（一六七三）年に『和漢朗詠集』、延宝四年に『季吟甘会集』、延宝五年に『徒然草諺解』などを版行した書肆である。

11 永田長兵衛は、堂号文昌堂・屋号菱屋の初代から三代までの書肆であるが、延宝年間に、延宝八年版行の『字林大全』「節用集大全」などを出版している。

（キョンア 元筑波大学外国人研究者）